地域再生計画

- 1、地域再生計画の名称 「人が輝き、人が活きるまちづくり計画」
- 2、地域再生計画の作成主体の名称
 - ・秋田県
 - ·秋田県雄勝郡羽後町
- 3、地域再生計画の区域
 - ・秋田県雄勝郡羽後町の全域

4、地域再生計画の目標

羽後町は、秋田県の南部に位置し、面積の69.3%を山林原野、19.7%を農用地が占めている。東部地域は、標高60~100mで典型的な扇状地であることから、秋田こまちなどの水稲を主に栽培する豊かな穀倉地帯となっている。一方、西部地域は、200~350mで、出羽丘陵八塩山塊に属する山間、高原地帯となっており、秋田杉などの森林資源が豊富にある。

また、8月16日から3日間開催される「西馬音内(にしもない)盆踊り」は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、毎年約10万人の観光客が訪れるほどの行事であり、町の重要な観光資源となっている。

こうした豊富な森林資源や観光資源を有効に活用するためには、町内外を 結ぶ効率的な交通ネットワークの整備が必要であるが、昭和48年に鉄道が 廃止になって以来、住民の交流及び観光客の移動、物的流通は道路に頼らざ るを得ないため、古くから近隣市町村と直結する南北の縦貫路線の開設が求 められていた。

このため、既存の町道を基点として南に縦貫する林道登り川山の田線を整備するとともに、北部については横手市と繋がる国道107号と、湯沢市と繋がる国道398号とを直接結ぶ町道蒲生上の沢線の整備を行うことにより、この地域において非常に重要な南北を結ぶ道路ネットワークの構築を図る。

これにより、山間部で生産される間伐材や農村部で生産されるコメなど農作物の輸送コスト削減、市場流通の活発化を図り、農林業の振興及び生産物の品質向上を推進するとともに、地域住民、観光客などの町内外の交流人口の増加を図り、地域の活性化を進める。

(目標1)間伐実施面積の増加(268ha 282ha)

(目標2)羽後町中央部から湯沢市西部まで移動時間の短縮 (45分 30分)

(目標3)上の沢地区から羽後町役場まで移動時間の短縮 (20分 15分)

5、目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

住民交流の促進や間伐材などの市場流通の活発化による山村地域の 生活向上を図るため、林道登川山の田線(平成16年度地域森林計画書 に記載)の整備を行い、町中央部の集落と隣接する湯沢市とのアクセス を向上させる。

また、森林整備、経済交流を図るため、町道蒲生上の沢線(平成17年5月2日町道認定)の整備を行い町を南北に繋ぐ縦貫路線を完成させる。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

「施設の種類(事業区域) 事業主体]

- ·林道(羽後町) 秋田県
- ・町道(羽後町) 羽後町

「事業期間 1

- ・林道登川山の田線(平成17年度~平成19年度)
- ・町道蒲生上の沢線(平成18年度~平成21年度)

「整備量及び事業費]

- ・林道 1.1 km、町道 1.1 km
- ・総事業費 2億3千万円

林道1億4千万円(うち交付金7千万円)町道9千万円(うち交付金4千5百万円)

5-3 その他の事業

- 5 3 1 地域再生基本方針に基づ〈支援措置による取り組み 該当なし
- 5 3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み
 - ・盆踊り会館とかがり火広場の整備

羽後町には、朝市や西馬音内(にしもない)盆踊りなど誘客できる 伝統行事があるが、現在有効に活用されているとはいえず、イベント による集客を促し既存商店の活性化を目指すため、盆踊り会館とかが リ火広場(朝市会場となる駐車場)を設置する。

6、計画期間

平成17年度から平成21年度

7、目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況の把握、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8、地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし